

特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

また、この公告による調達は、予定価格の事前公表を行うものです。

平成23年5月20日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 委託名

奈良県物品電子入札等システムアウトソーシングサービス提供業務委託

2 委託内容

奈良県物品電子入札等システムアウトソーシングサービス提供業務

詳細は、入札説明書によります。

3 委託期間

平成23年8月1日から平成28年7月31日まで

4 履行場所

奈良市登大路町30番地 奈良県会計局総務課ほか

5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当し

ない者であること。

- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2電算業務に登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第3の2に示す場所に入札参加資格審査の申請を行ってください。

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) この公告に示した調達役務と同等と県が認める契約を締結し、誠実に履行した者であること。

第3 入札手続等

1 入札説明書の交付方法等

(1) 交付方法

ア 2に示す場所におけるの交付

イ 奈良県総務部情報システム課の情報システム入札情報のホームページからのダウンロード

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-10452.htm

(2) 交付期間

平成23年5月20日（金）から同年6月8日（水）まで（(1)のアに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）に限ります。）

- 2 入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札参加資格審査の申請場所、入札参加表明書の提出場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- 3 入札説明会の開催

実施しません。

- 4 入開札の日時及び場所

平成23年7月6日（水） 午前11時

奈良県会計局総務課入札室（奈良県庁主棟4階）

5 提案書の提出

入札書を直接持参するか郵便により提出するかにかかわらず、入札書と同時に提出してください。

6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、入札説明書に示すとおり、入札書を封筒に入れ、「奈良県物品電子入札等システムアウトソーシングサービス提供業務委託に係る入札書在中」と朱書して、直接提出する場合と同様に封印等の処理をした上、提案書とともに別の封筒に同封し、その表面に「奈良県物品電子入札等システムアウトソーシングサービス提供業務委託に係る入札書及び提案書在中」と朱書して、書留郵便とした上、平成23年7月5日（火）までに2に示す場所に到着するようにしてください。

第4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）に定めるところによります。

4 入札者に要求される事項

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の(4)に関し、奈良県物品電子入札等システムアウトソーシングサービス提供業務委託に係る競争入札参加表明書（以下「入札参加表明書」といいます。）を平成23年6月8日（水）の午後5時までに第3の2に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) 入札参加表明書に基づき、第2の(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とします。
- (3) 入札者は、所定の提案書を作成し、入札書と同時に提出してください。

(4) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(5) 入札者は、その提出した提案書及び入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者（同基準の失格基準に該当する者を除きます。）を落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは技術点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す入札参加資格確認の手続が必要です。）

10 契約の解除

契約締結後、契約者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

(1) 契約者の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員、支配人及び支店又は営業所の代表者を、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所を代表する者をいいます。以

下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」といいます。)第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)であるとき。

- (2) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 契約者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」といいます。)に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((6)に該当する場合を除きます。)において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
- (8) この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

11 予定価格

72,795,000円(消費税及び地方消費税に相当する額を含みます。)

12 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

第5 Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be procured: Consignment of electronic bidding system for acquiring goods by the Nara Prefectural Government
- 2 Date of application of tender in person: 11:00 a.m., Wednesday, July 6, 2011

- 3 Time limit for tender by mail: Tuesday, July 5, 2011
- 4 Contact point for the notice: Procurement and Contracting Section,
General Affairs Division, Accounting Bureau, Nara Prefectural Government
(1st floor of the main building)
30 Noborioji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 Japan
TEL 0742-27-8908(direct line)

別記

落札者決定基準

1 技術点及び価格点の配分等

(1) 技術点及び価格点の配分

総合点は、3,000点満点とし、その得点配分は、技術点を2,000点満点、価格点を1,000点満点とします。

(2) 有効数字

技術点及び価格点は、小数点以下1位まで算出するものとし、2位以下は、四捨五入するものとします。

2 技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

| | 提案を求める評価項目 | | 項目加重点 | 項目評価点 |
|-----------------------|------------|--------|-------|-------|
| | 大項目 | 小項目 | | |
| 調 達 の 概 要 | 基本方針 | | 5 | 0～5 |
| | 経費の積算 | 従量制利用料 | 5 | 0～5 |
| | | 固定的費用 | 5 | 0～5 |
| | 他の組織への | | | |

| | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----|-----|
| | 対応 | 県の公営企業事業会計の対応 | 5 | 0～5 |
| 機 能 要 件 | 電子入札等 機能 | 機能充足度 | 2.0 | 0～5 |
| | | 操作性1（発注担当職員視点） | 1.5 | 0～5 |
| | | 操作性2（入札等参加者視点） | 1.5 | 0～5 |
| | 入札等情報 公開機能 | 機能充足度 | 2.0 | 0～5 |
| | | 操作性1（発注担当職員視点） | 1.5 | 0～5 |
| | | 操作性2（利用住民視点） | 1.5 | 0～5 |
| | 運用管理機能 | | 2.0 | 0～5 |
| | 物品調達サブ システムとの 連携 | 連携データ項目 | 2.0 | 0～5 |
| | | 操作性 | 1.0 | 0～5 |
| | 単価契約案件 への対応状況 | 電子入札機能での対応及び入札 等情報公開機能への対応 | 2.0 | 0～5 |
| 制度変更・機 能変更への対 応 | コアシステムのバージョンアッ プへの対応 | 1.0 | 0～5 | |
| | 県の制度改正・組織変更への対 応（未改修での対応範囲） | 1.0 | 0～5 | |
| | | | | |

| | | | | | |
|-------------|-----------------|--------------------------------------|----------------|-----|--|
| | | 県の制度改正・組織変更への対応（改修する場合の無償の範囲及び有償の価格） | 5 | 0～5 | |
| | 機能要件に係る特記事項 | 独自機能等 | 5 | 0～5 | |
| 非 機 能 | システム設置環境（安全性要件） | システム設置環境（IDC・施設関連） | 5 | 0～5 | |
| | | システム設置環境（IDC・機器関連） | 5 | 0～5 | |
| | | システム設置環境（IDC・運用監視関連） | 5 | 0～5 | |
| | ネットワーク要件（安全性要件） | ネットワークの安全性等 | 10 | 0～5 | |
| | セキュリティ要件（安全性要件） | セキュリティ要件（セキュリティ対策） | 5 | 0～5 | |
| | | 利用者認証の要件 | 5 | 0～5 | |
| | システム利用環境 | システム対応環境 | 5 | 0～5 | |
| | | 性能要件 | 5 | 0～5 | |
| | | | システム構築作業スケジュール | | |

| | | | | |
|---------|----------------------------------|---------------------------|-----|-----|
| 要件 | 導入要件 | 及び問題点に対するリスク対策 | 5 | 0～5 |
| | | システム構築作業に係る品質管理 | 5 | 0～5 |
| | 運用保守要件 (ヘルプデスク等利用環境の支援及び稼働時間) | コールセンターの設置・ヘルプデスク業務 | 5 | 0～5 |
| | | ヘルプデスク業務の機能改善 | 5 | 0～5 |
| | | 稼働時間 | 10 | 0～5 |
| | 運用保守要件 (障害・保守対応) | 運用・保守体制 | 10 | 0～5 |
| | | 障害時の対応 (復旧に要する時間等) | 5 | 0～5 |
| | | 障害時の対応 (復旧に対する明確な責任分担) | 5 | 0～5 |
| | | 締結可能なSLA要件 | 5 | 0～5 |
| | 研修・教育 | 発注担当職員向 | 10 | 0～5 |
| 入札等参加者向 | | 10 | 0～5 | |
| 模擬入札の実施 | | 10 | 0～5 | |
| | | | | |

| | | | | |
|-------------------|------------------------|--------------------------|----|-----|
| その 他 要 件 | | 研修・説明会追加時の費用 | 10 | 0～5 |
| | データの取り扱いについて | 入札データの原本性の保証 | 1 | 0～5 |
| | | 過去データの保管 | 5 | 0～5 |
| | 実績 | 同業務・同等規模団体への導入 ・運用実績 | 20 | 0～5 |
| | | 同等業務・同等規模団体への導入 ・運用実績 | 10 | 0～5 |
| | 想定件数を超えた場合の 利用経費 | 従量制利用料（1件当たり） | 1 | 0～5 |
| | | 固定制利用料（1か月当たり） | 1 | 0～5 |
| | 県内市町村等の今後の参加 に対する対応 | 初期費用を伴わない場合 | 1 | 0～5 |
| | | 初期費用が発生する場合 | 1 | 0～5 |

(2) 技術点の算出方法

提案を求める評価項目ごとに絶対評価で評価を行います。

ア 項目加重点

提案を求める評価項目ごとの重要度に応じて、(1)の表に定めるところに従い、1点、5点、10点、15点又は20点で評価します。

イ 項目評価点

提案を求める各評価項目ごとに0点から5点までの6段階で評価します。

ウ 技術点の計算

技術点の計算は、次の算式で行います。

(ア) 項目技術点＝項目加重点×項目評価点

(イ) 技術点＝各項目技術点の合計

3 価格点の評価方法

価格点の計算は、次の算式で行います。

価格点＝1,000×{1－(1.05×入札金額)／予定価格}

4 失格基準

次のいずれかに該当する場合には落札者としません。

- (1) 技術点が1,000点未満の場合
- (2) 予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合
- (3) 提案書等に記載した内容が、仕様書の要件を満たしていない場合